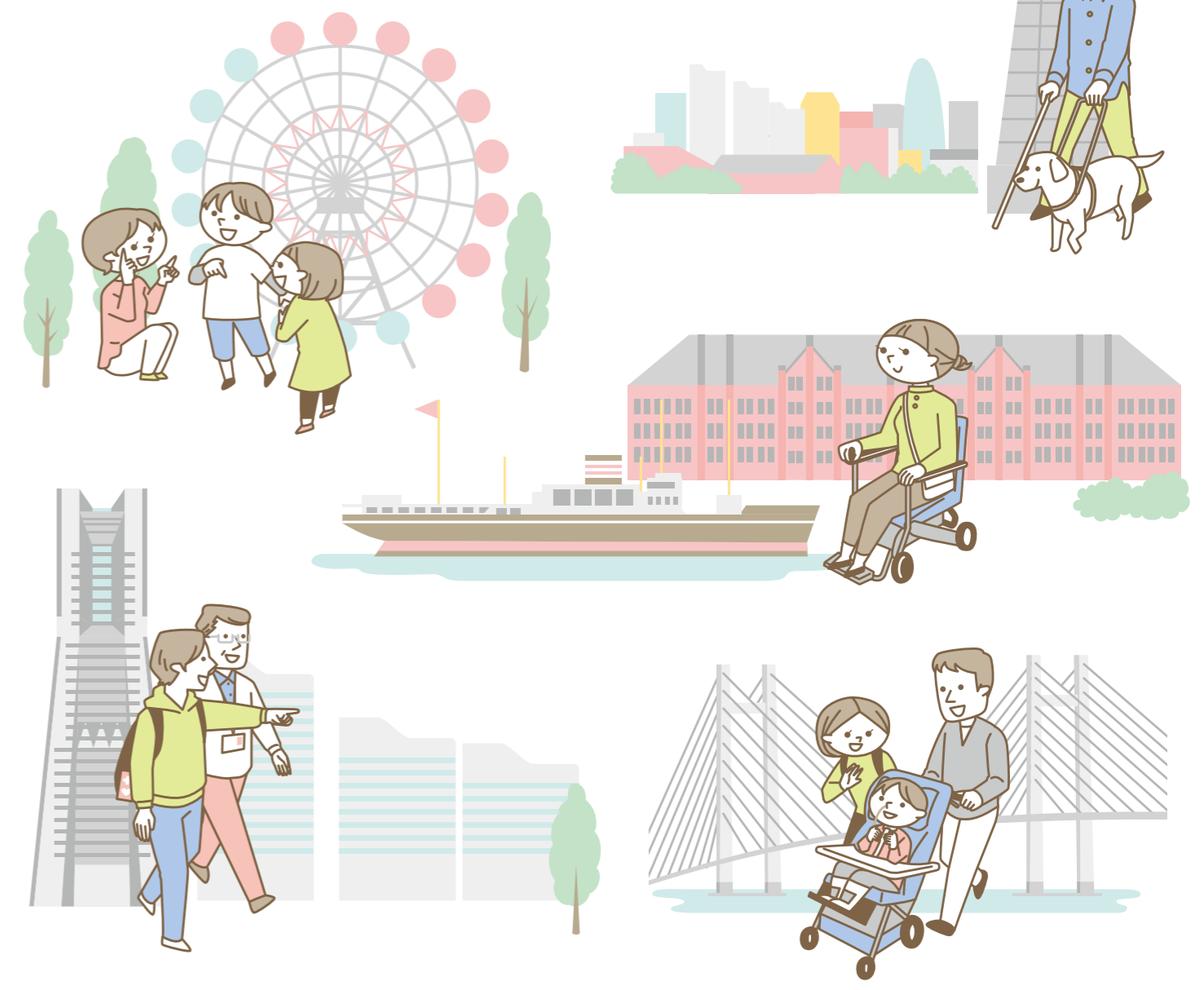


だい 第4期

れいわ ねんど 令和3年度～れいわ ねんど 令和8年度

# 横浜市障害者プラン



はっこう 発行

よこはまし けんこうふくし きょく  
 横浜市健康福祉局  
 こども青少年局  
 せいしょうねんきょく  
 きょういく いんかい じ む きょく  
 教育委員会事務局

〒 231-0005  
 よこはまし なかく ほんちやう ちやうめ  
 横浜市中区本町6丁目50-10

しょうがい 障害のある・なしに関係なく  
 かんけい  
 く 暮らしやすい街にするために  
 まち

れいわ ねん がつ 令和4年3月

## みなさんに 知ってほしいこと

障害のある人もない人も  
お互いを大切にできるように、  
自分らしく生活できるように。  
横浜市では 次のことをめざして  
計画を立てました。

### 〈お互いを大切にできるように〉

- 障害について みんなに 知ってもらいます。
- 支援する人が足りるようにします。
- 障害のある人を守るための取り組みをします。
- 困ったときに相談できるようにします。

### 〈自分らしく生活できるように〉

- 住みたいところに 住めるようにします。
- 福祉サービスを 充実させます。
- 出かけることを 支援します。
- 障害があっても 住みやすい街にします。
- 健康に暮らせるようにします。
- 地震や台風などの災害に備えます。
- 障害のある子どもたちの成長を支援します。
- 学校は 障害のある子どもたちの  
学びや進路を 支援します。
- 働くことを 支援します。
- ふだんの過ごし方を 支援します。
- スポーツや芸術を 楽しめるようにします。

## 障害者プランとは？

横浜市では、6年ごとに  
「障害者プラン」をつくっています。  
「障害者プラン」は、  
障害のある人たちも  
自分らしく暮らせるために  
横浜市がつくった計画です。

2004年に1回目（第1期）の  
障害者プランができました。

2021年の障害者プランは  
4回目（第4期）のものです。

## 第4期の 障害者プランの目標

「障害のある人もない人も、  
みんなが お互いを大切にしながら  
地域で暮らす1人として  
自分らしく生きること。  
それができる街になること」を  
めざしています。

障害者プランの中では、  
次のように書かれています。

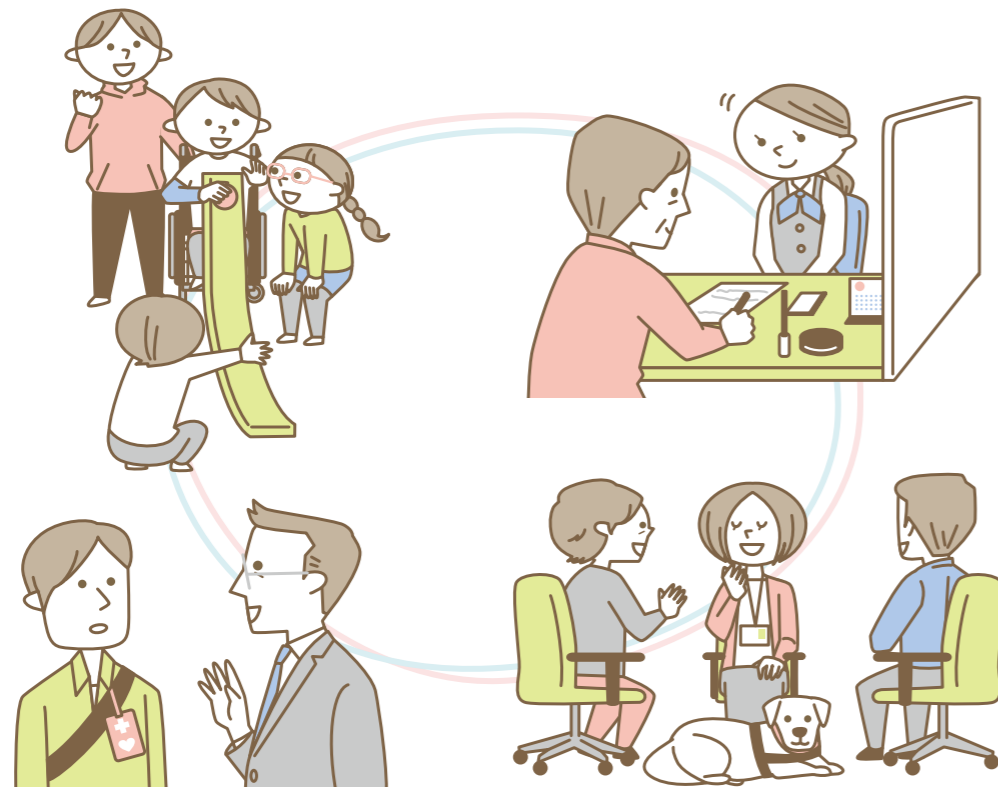
「障害のある人もない人も、  
誰もが人格と個性を尊重し合いながら、  
地域共生社会の一員として、  
自らの意思により  
自分らしく生きることが出来るまち  
ヨコハマを目指す」

# 第4期 障害者プランの内容

みんなが たが お互いを大切たいせつにしながら、  
障害しょうがいのある人も自分らしく生活せいかつできるように、  
第4期 障害者プランで よこはまし 横浜市が せつめい しようとしていることを説明します。

## お互いを大切にできるように

### 1 障害しょうがいについてみんなに知しってもらいます



▶ いろいろな障害しょうがいや病気びょうきのことを  
みんなに知しってもらって、  
「みんなで支さえ合あっていこう」という  
かんが ひろ 考えを ひろ 広めていきます。

▶ 学校がっこうに通かよっている子どもや  
その親おやたちが 障害しょうがいのある人ひとと  
こくりゅう こうりゅう 交流こうりゅうできるようにします。

### 2 支援しえんする人ひとが足りたるようにします

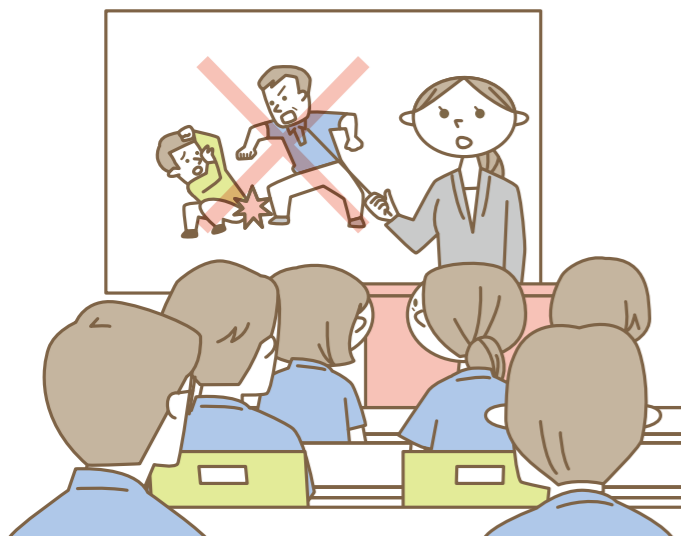


▶ 「障害福祉しょうがいふくしの仕事しごとをしたい」と  
おも おも 思えるような  
じょうほう つた 情報じょうほうを つた 伝えていきます。

▶ 福祉施設ふくししせつなどが  
しょくいん やと 職員しょくいんを雇やとうための  
て たす 手助けてだすをします。

▶ 上手じょうずに支援しえんできる  
しょくいん そだ 職員しょくいんを育そだてるための  
べんきょうかい し 勉強会べんきょうかいをします。  
▶ 福祉施設ふくししせつなどで  
じむ かいご 事務じむや介護かいごの助たすけになる  
ロボットや  
コンピューターを つか 使うことを  
すす すす 進めていきます。

### 3 障害のある人を守るための取り組みをします



「虐待」が起らないようにします。

- ▶ 虐待とは、身近な人に暴力をふるったり悪口を言ったりして体や心を傷つけることです。家族や支援する人に虐待はやってはいけないということをしっかりと知ってもらいます。また、福祉施設で虐待が起らないように勉強会をします。

「成年後見制度」というしくみをたくさんの人に知ってもらいます。

- ▶ 「成年後見制度」は、知的障害などがあってお金の使い方がわからない人、生活に必要な手続きができない人を支えるしくみです。困っている人がこのしくみをきちんと使えるようにします。

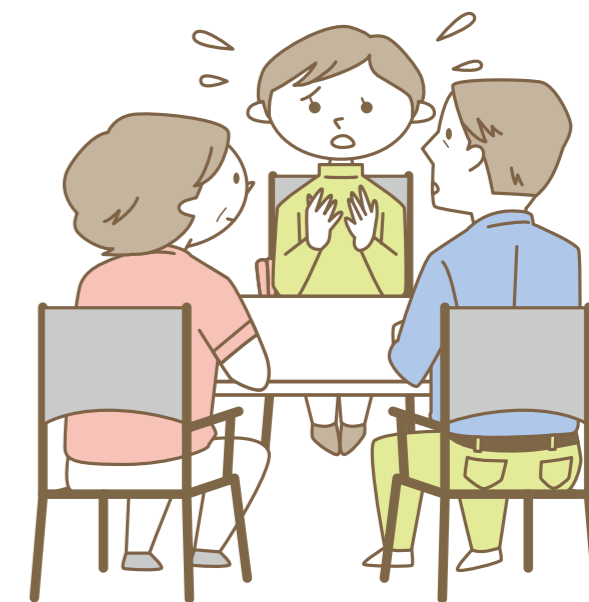
障害者への差別をなくします。

- ▶ どんなことが差別になるのかなどをみんなに知ってもらって、差別がなくなるようにします。また、差別があったときに気軽に相談できるようにします。

みんなに情報を届けます。

- ▶ 障害がある人にも、きちんと情報が届くようにします。その人の障害に合わせて、点字で書く、情報をわかりやすくするなど工夫をします。

### 4 困ったときに相談できるようにします

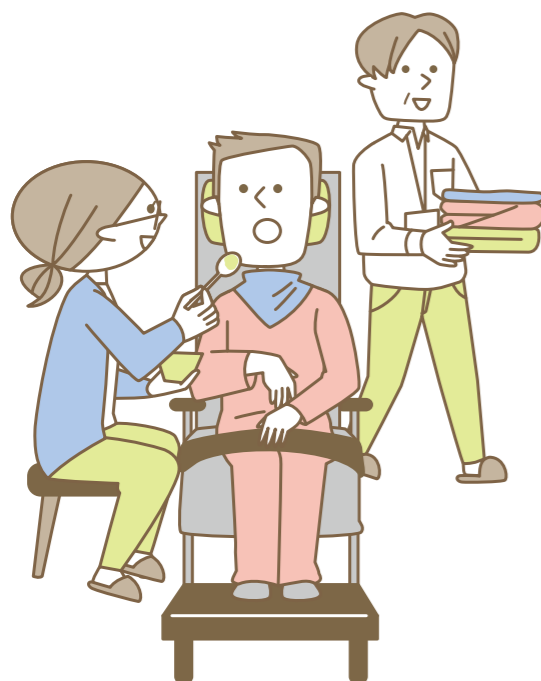


- ▶ 困ったときにどこに相談すればいいか、わかりやすくお知らせします。

また、障害のある人が同じ障害のある人の相談にのったりする取り組みも進めていきます。

# 自分らしく生活できるように

## 1 住む・暮らすために



住みたいところに  
住めるようにします。

▶ アパートでの一人暮らしや  
グループホーム、  
入所施設での暮らしなど、  
障害のある人も  
自分が住みたい場所で  
暮らせるようにします。

▶ 年を取ったり  
障害が重かったりしても  
安心して暮らせるように、  
建物のバリアフリーを  
進めています。



福祉サービスを充実させます。

▶ 障害のある人が  
地域で安心して暮らせるように、  
今あるサービスをより良くします。

▶ 結婚する、子どもを産むなど  
自分の人生を自分の考えで  
選べるのが大切です。

そのために、  
自分で知識や情報を得られ、  
周りに相談できるようにします。

▶ もし障害が重くなったりしても  
自分らしく暮らすために



必要なサービスを  
使えるようにします。

▶ 福祉サービスは  
ただ手伝うだけではなく、  
障害のある人が  
自分の力を生かして  
生活できるようにします。  
また、障害のある人の思いに  
寄りそう支援をします。

出かけることを支援します。

▶ 出かけることを  
支援するヘルパーを  
増やします。



ヘルパーが上手に支援できるように  
勉強会をします。

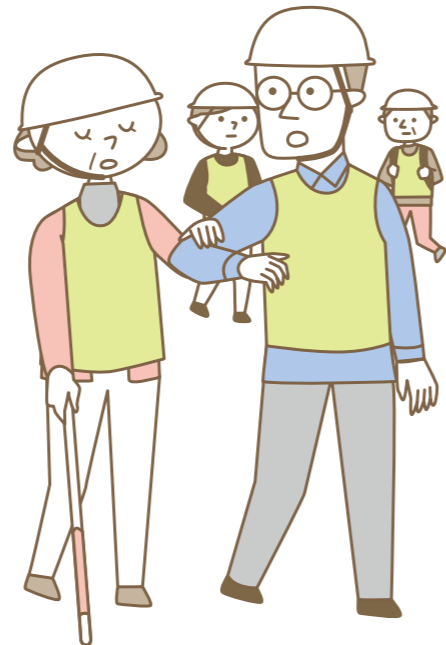
▶ 障害のある人が  
使いやすい乗りものを増やします。  
また、電車代やバス代などを  
割り引きます。

障害があっても住みやすい街にします。

▶ 役所や学校、駅、道などを  
もっとバリアフリーにしていけます。

▶ みんながお互いを大切に思い、  
助けあう街になるように、  
教育やイベントをしていきます。

## 2 体や心を守るために



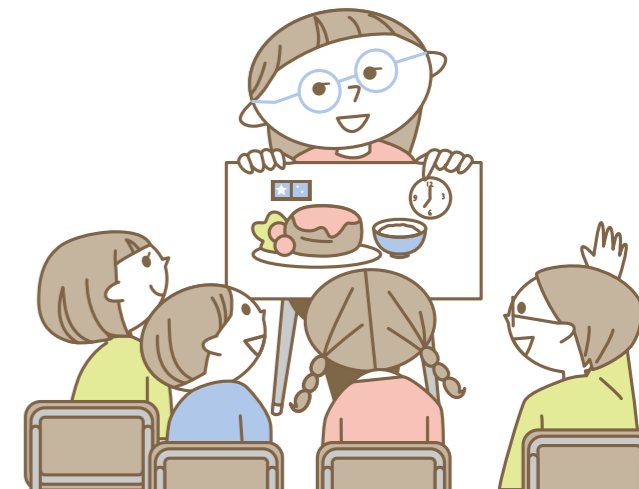
健康に暮らせるようにします。

- ▶ 障害のある人も運動やリハビリを身近な場所でできるようにします。また、歯や口の健康を保つなど、ふだんの健康づくりができるようにします。
- ▶ 医者や看護師に障害のことをよく知ってもらい、安心して治療を受けられるようにします。

地震や台風などの災害に備えます。

- ▶ 災害への備え方や災害が起こったときの避難の仕方などをわかりやすく伝えます。
- ▶ 障害のある人も避難訓練に参加できるようにします。そして、災害が起こったときに地域の人と協力できるようにします。
- ▶ 新型コロナウイルスのような病気がはやってきても福祉施設やサービスが使えるように備えておきます。

## 3 障害のある子どものために



障害のある子どもたちの成長を支援します。

- ▶ 障害のある子どもが生まれてから小学校に入るまでの育て方について、地域療育センターが親などから相談を受け、アドバイスをします。
- ▶ 障害のある子どもが学校に入った後も、子どもや家族が専門の機関で相談できるようにします。
- ▶ 授業の後や夏休みなどに子どもが過ごせる場所を増やしていきます。

学校は障害のある子どもたちの学びや進路を支援します。

- ▶ 学校の先生たちが障害のある子どものことをきちんと理解して教育できるようにします。
- ▶ 卒業した後に働きたい人が仕事につけるように、学校と福祉施設が協力して支援します。

## 4 はたら たの 働く・楽しむために



はたら 働くことを し えん 支援します。

▶ 障害のある人が  
会社などで 働けるように、  
学校や福祉施設などが  
支援します。

▶ 作業所などで働く  
障害のある人が  
よりたくさんの工賃を  
もらえるように、  
作業所などを 支援します。  
また、作業所の仕事が  
もっと増えるように  
作業所は  
さまざまな工夫をします。

▶ 会社などが  
障害のある人のことを 理解し、  
障害のある人が 安心して  
働けるように、  
勉強会などを 開きます。

ふだんの過ごし方を 支援します。

▶ 障害のある人が  
休みの日などに  
地域の活動に 参加する機会を  
増やすようにします。

▶ 会社などで 働けない人が  
仕事や作業ができる場所を  
増やしていきます。

スポーツや芸術を  
楽しむようにします。

▶ 障害のある人が  
地域で スポーツを  
楽しめる場所を  
増やすようにします。  
また、障害のある人に  
スポーツを教えられる人を  
増やすようにします。

▶ 舞台の公演や  
作品の展示などを  
障害のある人も  
楽しめるようにします。

▶ 障害のある人が つくった  
作品などを展示するイベントを  
開催していきます。

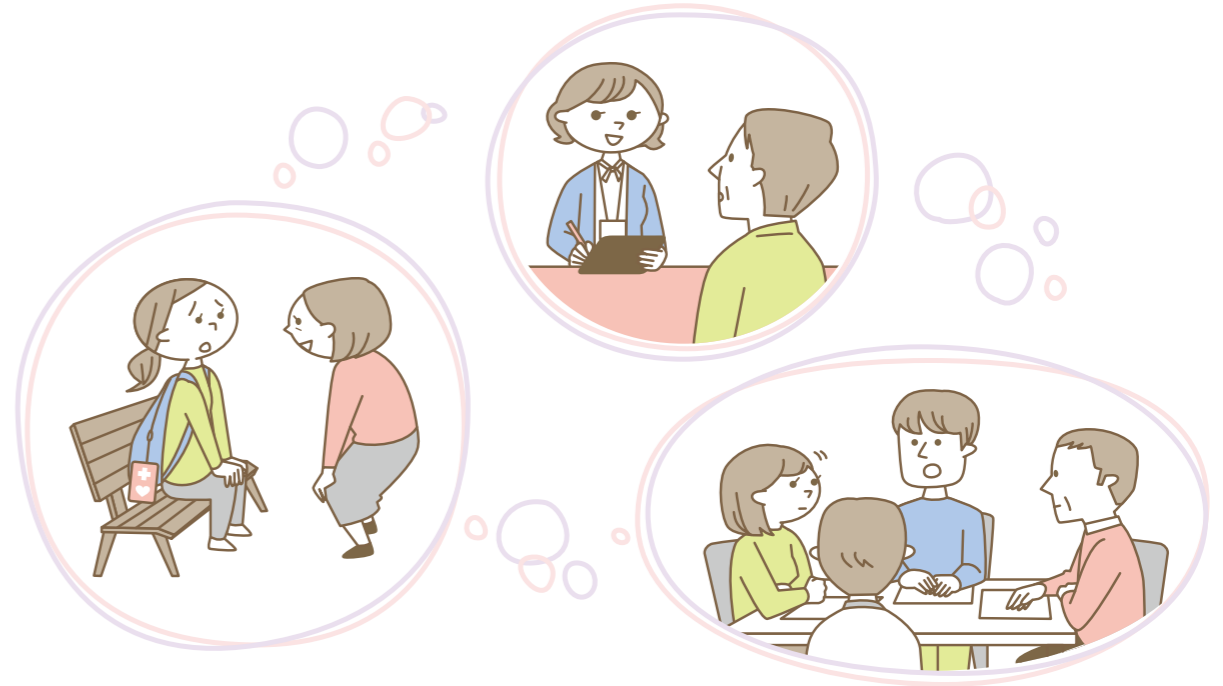
# 障害のある人を地域で協力して支えるために

国は「地域生活支援拠点」と「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を各地につくることを目標にしました。

これらは、障害のある人が地域で生活することを支えるためのしくみです。

といっても何か新しい建物をつくるわけではありません。障害福祉に関係する人たちが協力して地域で障害のある人を支えられるようにするのです。

横浜市では、次のことをめざして取り組んでいます。



## 地域生活支援拠点

障害のある人や家族が困ったときに相談できる

家族が急に病気になったときなど、緊急のときにすぐに福祉施設を使える

住む場所や暮らし方の体験ができる

地域の人たちが見守り、困ったときに助けてくれる

重い障害がある人の支援もできる人が十分にいる

## 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

困ったときにどこに相談すればいいかわかりやすく教えてもらえる

病気が重くなって入院した場合も不安が減るようにサポートしてもらえる  
入院は必要な期間だけにする

いろいろな分野の支援者がお互いに教えあってより上手に支援できるようにする

障害のない人と同じようにアパートなどを借りられる  
ふだんの生活で困ったことはサポートしてもらえる

地域の人障害のことを知って困ったときには協力してくれる

同じ障害のある人同士が支え合っている